

- ▼**親と子のみなと見学会を開催します**
名古屋港の機能や役割などを楽しみながら理解し、港をより身近なものに感じていただくために開催いたします。
- ▼**とき**
8月5日(水)
- ▼**見学場所**
名古屋港内海上(乗船)、名古屋港水族館など
- ▼**集合場所**
午前10時に名古屋港ポートビル(正午ごろ解散予定)
- ▼**募集人員**
市内在住の小学生とその保護者 合計50名 ※幼児不可
- ▼**参加費** 無料
(交通費、駐車場代、昼食は実費)

- ▼**福祉医療費受給者証の更新について**
毎年8月1日は、各福祉医療費受給者証(子ども医療費受給者証)の更新となります。お手持の受給者証が有効期限を迎える方は、お早めにご申請ください。
- ▼**申し込み**
7月18日(土) 午後1時30分～3時
- ▼**とき**
7月18日(土) 午後1時30分～3時

- ▼**弥富市生涯元気講演会を開催します**
体力の低下が見え始めた頃の健康づくりや家事のお手伝いにも、介護保険制度のデイサービスやヘルパーが利用されてきましたが、近い将来、利用できなくなります。その代わりに、元気なうちからの健康づくりと助け合いの仕組みづくりを、市町村が平成30年までに行うように定められました。特に、「要支援」という比較的軽度の介護認定を受けた方や、その一歩手前の状態の方に関わってきます。今、弥富市がどんな状況にあり、皆さんが今後どんなことに取り組んでいくと良いかを紹介いたします。いつまでも安心して健やかな生活を送るために、一緒に学びを深めてみましょう。
- ▼**申し込み**
7月18日(土) 午後1時30分～3時

- ▼**寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施します**
寝具の衛生管理などが困難な方を対象に、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施いたします。
- ▼**対象者**
○おおよね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方
○要介護3～5(介護保険法)の認定を受けた方
○身体障がい者1・2級の方
- ▼**自己負担分の費用**
世帯の前年度分の市民税に応じて、0～300円
- ▼**申込方法**
市役所介護高齢課および十四山支所に備え付けの申請書に必要な事項を記入のうえ、申し込みください。
- ▼**申込期限** 7月17日(金)
- ▼**申し込み・問い合わせ先**
市役所介護高齢課(内線172・173)

7月の お知らせ

- ・弥富市役所 65-1111(代表)
- ・鍋田支所 68-8001
- ・十四山支所 52-2111
- ・総合福祉センター 65-8103
- ・総合社会教育センター 65-0002
- ・図書館 65-1117
- ・歴史民俗資料館 65-4355
- ・同報無線確認電話 65-8517
- ※臨時放送の確認ができます。
- (市外局番 0567)

人口	44,503人(+15)
男	22,362人(+4)
女	22,141人(+11)
世帯	16,868(+26)
(平成27年6月1日現在)	

- ▼**弥富市生涯元気講演会を開催します**
体力の低下が見え始めた頃の健康づくりや家事のお手伝いにも、介護保険制度のデイサービスやヘルパーが利用されてきましたが、近い将来、利用できなくなります。その代わりに、元気なうちからの健康づくりと助け合いの仕組みづくりを、市町村が平成30年までに行うように定められました。特に、「要支援」という比較的軽度の介護認定を受けた方や、その一歩手前の状態の方に関わってきます。今、弥富市がどんな状況にあり、皆さんが今後どんなことに取り組んでいくと良いかを紹介いたします。いつまでも安心して健やかな生活を送るために、一緒に学びを深めてみましょう。
- ▼**申し込み**
7月18日(土) 午後1時30分～3時

- ▼**寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施します**
寝具の衛生管理などが困難な方を対象に、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施いたします。
- ▼**対象者**
○おおよね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方
○要介護3～5(介護保険法)の認定を受けた方
○身体障がい者1・2級の方
- ▼**自己負担分の費用**
世帯の前年度分の市民税に応じて、0～300円
- ▼**申込方法**
市役所介護高齢課および十四山支所に備え付けの申請書に必要な事項を記入のうえ、申し込みください。
- ▼**申込期限** 7月17日(金)
- ▼**申し込み・問い合わせ先**
市役所介護高齢課(内線172・173)

下水道供用開始区域が広がりました

6月30日より下記の区域が新たな供用開始区域となり、下水道が使用できるようになりました。該当する区域にお住まいの方や、既に供用開始している区域にお住まいでまだ接続工事をされていない方は、すみやかに下水道への接続工事を行っていただくようお願いいたします。

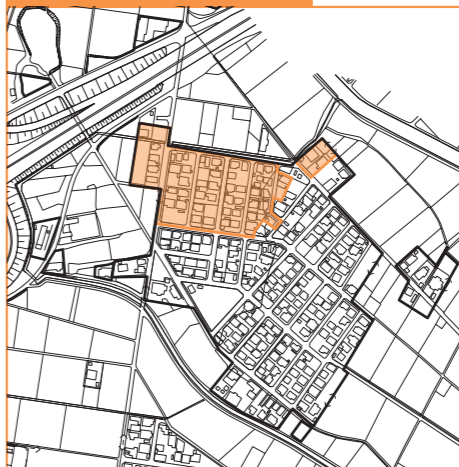
下水道は、全ての方にご利用いただかなければ、本来の目的である生活環境や公衆衛生の向上と水質の保全を達成することは出来ません。環境改善に向け1日も早い皆様のご協力をお願いします。

平島西処理分区



平島町 北広畑の全部
平島中 二・三丁目、平島西 一丁目、平島町 喜右味名、北勘助の一部

ポプラ台処理分区



西中地町 五右、東中地 一丁目の一部

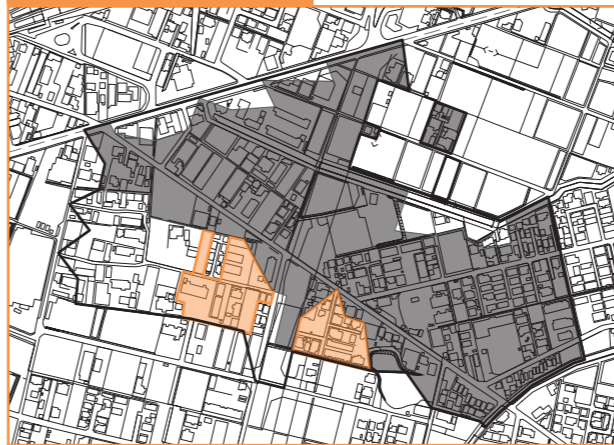
操出処理分区



操出 六丁目の一部

凡例	
新たな供用開始区域	■
既供用区域	■
処理分区	—

前新田南処理分区



鯛浦町 南前新田の一部

前ヶ須処理分区



前ヶ須町 勘助走、平島町 大脇の一部

公共下水道への接続工事は、適切な構造の宅内排水設備を設置するために、弥富市指定の下水道排水設備指定工事店の中から業者を選んで施工してください。また、宅内排水設備工事は各個人負担となります。各家庭の現場条件によって工事に係る費用が異なりますので、指定工事店と工事内容を十分にご相談のうえ、見積書の内容を確認して工事を進めていただくようお願いします。

現在の供用開始区域の詳細および指定工事店一覧は、下水道課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

▼**問い合わせ先**
市役所下水道課(内線245、246)